

北栄町
デジタルトランスフォーメーション(DX)
推進計画

令和4年12月 策定
令和6年3月 改訂

北栄町

目 次

第1章	2
1-1 計画の位置づけ	2
1-2 計画の期間	3
第2章	4
2-1 国の動向	4
(1) Society5.0の実現	4
(2) デジタル田園都市基本構想の制定	4
(3) 自治体におけるDXの推進	6
(4) デジタル人材の育成	7
2-2 鳥取県の動向	8
第3章	9
3-1 基本方針（めざす将来像）	9
3-2 DXに取り組む基本姿勢	9
(1) 確かな豊かさの実感できるDXの推進	9
(2) 人と自然と共生するDXの推進	9
(3) 誰一人取り残さないDXの推進	9
(4) 持続可能なまちづくりにつながるDXの推進	9
第4章	10
【柱1】行政のDXの推進	10
1 取組の方針	10
2 主な取組	10
① 自治体情報システムの標準化・共通化	10
② マイナンバーカードの普及促進	11
③ 自治体の行政手続のオンライン化	11
④ 自治体の AI・RPA の活用推進	11
⑤ テレワークの推進	12
⑥ セキュリティ対策の徹底	12
【柱2】地域社会のDXの推進	12
1 取り組みの方針	12
2 主な取り組み	13
① 地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり	13
② 生涯学び、未来を育てるまちづくり	13
③ 誰一人取り残さないまちづくり	13
④ 安全で持続可能なまちづくり	14
⑤ 人と人とのつながりを育むまちづくり	14
⑥ 健全な財政運営	15
第5章	16
1 推進体制	16
2 進行管理と評価	17
3 人材の育成と確保	17

第1章

方針の基本的な考え方

1-1 計画の位置づけ

本計画は、北栄町自治基本条例及び「第2次北栄町まちづくりビジョン」がめざす「将来のあるべき姿」の実現を、デジタル・トランスフォーメーション(DX)により着実かつ効果的に推進するための基本理念やめざす将来像、その実施に向けての基本方針などを明らかにするものです。

また、本方針は、官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づく「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けるものとします。

(第2次北栄町まちづくりビジョンの概要)

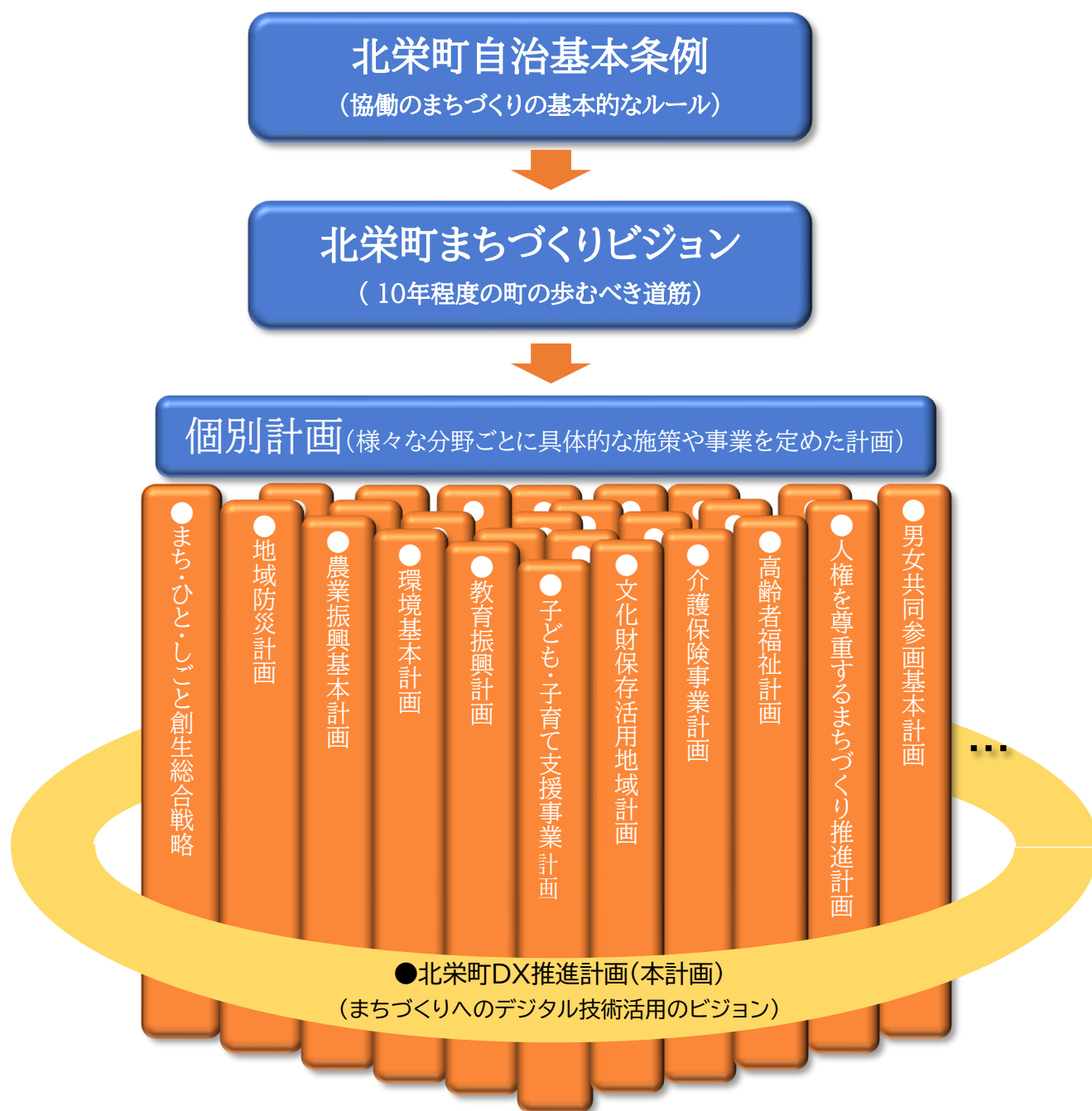
将来ビジョン（2030年の目指すべき将来像）		
人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち		
①地域資源の更なる活用による地域経済の好循環	②持続可能かつ快適・安全に暮らせ、地球環境に貢献するまち	③地域の中で生涯を通してやりがい・いきがいを持ちながら過ごせるまち
④誰一人取り残さず、地域への理解を育む子育て・教育環境	⑤北栄町ならではの魅力の国内外へのより深い浸透	

今後10年間のまちづくり		
部門別計画	基本施策	具体的施策
第1節 地域資源で 稼ぎ賑わうまちづくり (産業・観光)	第1項 農林業の振興	1. 農業の多面的価値を活かすまちづくり 2. 健全な森林をつくる
	第2項 商工業の振興	1. 商工業の振興
	第3項 観光の振興	1. 観光資源の活用 2. 広域観光の促進 3. 道の駅の再整備
第2節 生涯学び 未来を育てるまちづくり (教育・生涯学習・子育て・文化・スポーツ)	第1項 未来を作る教育の推進	1. 教育環境の充実 2. 地域を支える人材の育成 3. 生涯学習活動の推進
	第2項 子育て支援の充実	1. 結婚、出産、子育てに安心、喜びを感じられる環境づくり 2. 子育てと仕事の両立支援
	第3項 文化・芸術の振興	1. 文化活動及び文化財の保存・活用の推進
	第4項 スポーツの振興	1. スポーツの振興
第3節 誰一人取り残さない まちづくり (人権・福祉・健康・男女)	第1項 人権教育の推進	1. 人権教育の推進
	第2項 福祉の充実	1. 地域福祉の充実 2. 高齢者福祉の充実 3. 障がい者福祉の充実
	第3項 健康づくりの推進	1. 健康づくり活動の推進
	第4項 男女共同参画社会の推進	1. 男女共同参画社会の環境整備
第4節 安全で持続可能なまちづくり (環境・インフラ・安全・生活)	第1項 環境にやさしいまちづくりの推進	1. 再生可能エネルギー等の活用によるまちづくりの推進 2. 環境にやさしいライフスタイルへの転換 3. ごみの減量化と適正処理の推進
	第2項 インフラの整備	1. 交通基盤の整備・維持管理
		2. 上水道の整備・維持管理
		3. 下水道の整備・維持管理
		4. 公共施設・住環境の整備・維持管理
		5. 情報化の推進
	第3項 安全なまちづくりの推進	1. 地域防災・危機管理対策の充実 2. 生活安全の対策の充実
第5節 人と人とのつながりを育むまちづくり (コミュニティ・町政・交流・移住定住)	第1項 地域活動・まちづくりへの参画推進	1. 協働活動の推進 2. 開かれた町政運営
	第2項 交流の推進	1. 交流の推進
	第3項 移住定住の促進	1. 北栄暮らしの支援
第6節 健全な財政運営	第1項 健全な財政運営	1. 行財政改革の推進
		2. 歳入確保に向けた取り組み

1-2 計画の期間

計画の期間は、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画（デジタル庁、令和4年6月7日）及び自治体（DX）推進計画（総務省、令和2年12月25日）の期限設定を踏まえ、2022年度（令和4年度）から2025年度（令和7年度）までの4年間とします。

また、本町を取り巻く情勢の変化や情報化の進展等を適切に取り込んだ施策を推進するため、「第2次北栄町まちづくりビジョン」の改訂等に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行います。



2-1 国の動向

(1) Society 5.0の実現

Society 5.0 は、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)です。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)において、我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱されました。



国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく世界に先駆けた超スマート社会「Society 5.0」の実現を目指しています。

(2) デジタル田園都市基本構想の制定

国は、令和4年6月7日に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定しました。その中で「デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すことを掲げています。

令和4年12月23日に策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会』を目指す」ことが明記されるとともに、施策の方向性として ①地方に仕事をつくる ②人の流れを作る ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域を作る の4つが示され、それに向けて ①デジタル基盤の整備 ②デジタル人材の育成・確保 ③誰一人取り残されたいための取り組み の推進が記載さ

れました。それに基づいて地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進するとともに、国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援することを掲げています。

また、令和5年12月26日に策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」では、行財政改革関連として「教育DX」「行政サービス分野のデジタル実装の展開」「地域交通」「ドローンの利活用」が掲げられるとともに、地域においても官民の連携のもと各分野でのデジタルトランスフォーメーションを強力に推進することが求められています。

※デジタル田園都市国家構想基本方針概要資料から抜粋

・デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像(国資料)

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

総合戦略の基本的考え方

- デレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多様化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとポトムアップの成長につなげていく。**
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ(工程表)**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに**、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれた地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を支援

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基礎の整備
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築(デジタル社会基盤整備全国総合計画の策定等)、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還元促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルバイトの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

- スマートシティ
スマートシティ
スマートシティ
スマートシティ
- 「デジタル」
中山間地域
中山間地域
中山間地域
- SDGs未来都市
SDGs未来都市
SDGs未来都市
SDGs未来都市

＜重要施策分野の例＞

- 地域交通の
リ・デザイン
地域交通の
リ・デザイン
- 地方創生
テレワーク
地方創生
テレワーク
- 地域防災力の
向上
地域防災力の
向上

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞

関連施策の取りまとめ

重点支援

優良事例の横展開

停走型支援

＜地域間連携の例＞

デジタルを活用した取組の深化

重点支援

優良事例の横展開

・デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023版)における改訂概要(国資料)

デジタル行政改革関連

(デジタル田園都市国家構想交付金)

- ・将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な実装を支援

(教育DX)

- ・デジタル教材等が連携する仕組みの構築などのデータ分析・利活用ができる環境整備、校務DX等を推進
- ・GIGAスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末を計画的に更新

(行政サービス分野のデジタル実装の展開)

- ・「書かないワンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を含めた、業務改革を前提とした「フロントヤード」改革を推進
- ・国地方共通相談チャットボットの2023年度内の提供開始、その後のシナリオの精度の向上、対象分野の拡大を推進

(地域交通)

- ・タクシー・バスのドライバーの確保、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用の検討を推進

(ドローンの利活用)

- ・レベル1・2(目視内飛行)に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続を短期化
- ・レベル3飛行(無人地帯における目視外飛行)について、一定の要件の下、従来の立入管理措置を撤廃するレベル3.5飛行制度を創設

当面の重点検討課題(令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定) 関連

(デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成(国土形成計画))

- ・デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常の生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進

(物流DX)

- ・自動運転、ドローン物流、バース予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバーポート等、効率化を推進

(地域の公共交通のリ・デザイン)

- ・MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援

(デジタルライフライン全国総合整備計画)

- ・デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施
- ・2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進

2

(3) 自治体におけるDXの推進

国は、デジタル・ガバメント実行計画(令和3年12月24日閣議決定)において、地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進について定めるとともに、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体(DX)推進計画」(総務省、令和2年12月25日)を策定し、重点的に取り組みが必要な項目を示すとともに、「自治体DX推進手順書」(総務省、令和3年7月7日)を定めました。

「自治体(DX)推進計画」については、その後も改訂が行われ、令和6年2月5日には第2.3版が策定されています。

自治体DX推進計画等の概要

- 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和8年3月）。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針2023）」に、「推進計画※1に基づき、デジタル人材の確保・育成やデジタル技術の活用、住民との接点（「フロント」）の改革※2など、財政の効率化等につながるデジタル化の取組を推進する」旨が記載されたこと等をふまえ、随時改定を実施。

※1 「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.0版】」（令和4年9月2日総務省策定）
 ※2 オンライン申請の推進・強化や多様な窓口の実現など。

自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.2.5改定）

■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組
- ④ 都道府県による市区町村支援

■重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
・各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
・2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③ 公金収納におけるeLTAXの活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバйд対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2021.7.7策定）

■自治体DX全体手順書（2023.12.22改定）

- ・DXの推進に必要な一連の手順を0～3ステップで整理
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組の実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2023.1.20改定（2.0版）2023.9.29改定（3.0版））

- ・自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2023.1.20改定）

- ・自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

■自治体DX推進参考事例集（2023.4.28改定）

- ・全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.28策定、2022.9.4改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

(4) デジタル人材の育成

経済産業省は社会環境・ビジネス環境の変化に対応するために、企業・組織を中心に社会全体のDXが加速する中で、人生100年時代を生き抜くためには、組織・年代・職種を問わず、働き手一人ひとりが自身の責任で学び続けることが重要であるとして、働き手一人ひとりがDXに参画し、その成果を仕事や生活で役立てるうえで必要となるマインド・スタンスや知識・スキルを示す、学びの指針「DXリテラシー標準」を令和4年3月に策定しました。

デジタル社会の人材像



※経済産業省（デジタルスキル標準）の引用

2-2 鳥取県の動向

鳥取県では、鳥取県の実情にあった鳥取県版 Society5.0 の実現を目指すことを目的として、令和3年に「鳥取県情報技術活用推進計画 ～Society5.0 推進計画～」(計画期間:令和3年度～令和6年度)を策定しました。

この計画には「様々な地域課題の解決や地域活性化の実現」を推進するとともに、国の動向を踏まえ行政手続のオンライン提供の原則化による県民の利便性の工場やAI・RPA等の利活用による業務の効率化等による県庁DXの推進を図ることとされており、期間は令和3年度から令和6年度までの4年間です。

また、鳥取県が最終的に目指すものは、ICTを活用した県民の豊かさの向上であり、必ずしも未来技術の早期導入ではありません。未来技術にこだわることなく、すでに技術的に確立されたICT技術の有効活用も視野に取組を検討し、積極的に推進することとされています。

本町は、鳥取県との連携を行いつつ、これらの県の方針と整合性の取れた情報化施策を推進します。

3-1 基本方針(めざす将来像)

北栄町の将来ビジョンで掲げる「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」の実現に向け、情報通信技術やさまざまなデータを活用することで、地域の課題解決や町民生活の向上に資する取り組みを進めていきます。

3-2 DXに取り組む基本姿勢

- (1) 確かな豊かさの実感できるDXの推進
 - ・商工業や農林業へのデジタル技術の導入や地域内外の企業・人材との協働により、生産性の向上や新たな商品・サービスの創出を進め、地域経済の活性化と後継者の確保を進めます。
- (2) 人と自然と共生するDXの推進
 - ・デジタル技術を通じ、エネルギー利用の効率化やごみの削減など資源利用の最適化を図り、地球環境への優しい地域づくりを進めます。
- (3) 誰一人取り残さないDXの推進
 - ・年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由にかかわらず、誰もがデジタル社会に参加でき、恩恵を享受できる環境づくりを進めます。
- (4) 持続可能なまちづくりにつながるDXの推進
 - ・デジタル技術の特性を活かし、行政サービスの利便性・効率性の向上を図るとともに、協働による地域課題の解決に取り組み、持続可能なまちづくりを進めます。

人口減少・少子高齢化の進行により、産業や地域の担い手の不足や活力の低下が問題となっています。さらには、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略など、社会情勢や人々の価値観にも大きな変化が生じています。

地域の課題が増加する中、持続可能なまちづくりを進めるためには、デジタル技術の積極的な活用、特に、これまでデジタル技術導入の利点とされていた”定型・反復的な業務への強み”だけでなく、場所や時間等のさまざまな制約を越えて”全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、いままでにない新たな価値を生み出す”取り組みを進めていく必要があります。

また、デジタル技術を導入するにあたっては、これまでの住民サービスの提供方法や、業務のやり方などを、デジタル社会に適応する形で見直すことが必要になることもあります。

本町においては基本方針に掲げる「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」の実現に向けていたずらにデジタル化の新技术を導入するのではなく、従来の技術の活用を含めて推進していきます。

取り組みにあたり「行政のDXの推進」「地域社会のDXの推進」の2つの柱に合わせて12の項目を設定します。

【柱1】行政のDXの推進

1 取組の方針

全国共通の生活に関係の深い住民サービスやその手続きについて、情報システムの標準化・共通化やオンライン化をはかることで、利便性の向上と業務の効率化を進めます。

限られた費用や人員で増大する社会課題に対応するため、AIやRPAを活用して、事務の自動化・効率化を進め、デジタル化できないサービスへの資源の活用を進めます。

これらの基盤となる、情報セキュリティ対策の万全を図るとともに、一人ひとりを識別し、適切なサービスを提供する基礎となるマイナンバーカードの普及促進を進めます。

また、デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)により、追加された項目のうち、「eLTAX」についてすでに導入済みであり、活用の拡大について事例研究を進めます。「書かないワンストップ窓口」などのフロントヤード改革や地域交通などの取り組みについては、官民連携のもと、導入の可能性や内容について検討を進めます。

2 主な取組

① 自治体情報システムの標準化・共通化

国が策定する標準仕様書に準拠した情報システム(標準準拠システム)へ移行することで自治体の情報システムの共同利用や手続きの簡素化、迅速化及び行政の効率化を推進します。基幹20業務シ

システムの標準準拠システムへの円滑な移行を図るとともに、事務処理方法の見直しを行いその他業務のシステムは今後の運用方法の検討を進めます。本町独自に導入する情報システムはカスタマイズを抑制し、併せて他自治体との共同利用についても検討を進めます。

【自治体情報システムの標準化・共通化】PTの取組

- ・現行システムと標準化・共通化システムの仕様における差異の分析を行います。
- ・差異分析に基づく業務プロセスの見直しを行い業務改革に資する取組を行います。
- ・ガバメントクラウドへの移行を推進します。

② マイナンバーカードの普及促進

本町ではマイナンバーカードを早期にほぼすべての町民へ行き渡ることを目標に様々な取組を展開しています。マイナンバーカード申請者の申請用顔写真の無料撮影や、「時間外交付窓口」を開設するとともに、他自治体の事例も参考に、普及促進の取り組みを進めます。

【マイナンバーカード普及促進】PTの取組

- ・マイナンバーカード交付専用窓口の開設を継続します。
- ・マイナンバーカード時間外交付を実施します。
- ・マイナンバーカード出張申請を継続します。
- ・マイナンバーカード広報(毎月の町放送と町報)を継続しマイナンバーカードの普及・啓発を進めます。
- ・マイナンバーカード申請用顔写真の無料撮影を継続します。

③ 自治体の行政手続のオンライン化

町民の利便性向上に向けて可能な限り来庁せずに必要な行政手続を行うことができるよう環境を整備します。利用者の視点に立って使いやすいものとするため添付書類や入力項目を簡素化できるよう業務手順の見直しを行います。同時に本人確認手段や手数料等の支払い手段等の検討も行います。

【行政手続のオンライン化】PTの取組

- ・自治体DX推進計画手順書の検証を行い適正な行政手続のオンライン化となるよう取組みます。
- ・「書かないワンストップ窓口」について、民間人材(CxO補佐官)との協働のもと、検討を行います。
- ・eLTAXについては、すでに税務分野において活用を行っているところですが、他分野での活用について、他自治体などの事例を参考に検討を進めます。
- ・各種電子申請ツールを検討し利用者の視点に立ったオンライン化の仕組みを構築します。
- ・職員に対して鳥取電子申請サービス操作研修の受講を推奨し、可能な限り担当業務がオンライン化できるよう取組みます。
- ・電子文書管理、電子決済システムを導入しました。(令和5年度)行政手続のオンライン化と組み合わせることで、効率的な行政運営を図ります。

④ 自治体の AI・RPA の活用推進

AI・PRAを活用した定型業務の自動化やオンライン化、リモート環境の利用促進、マイナンバーを活用した業務の効率化、ペーパーレス化の推進など、可能な工程からデジタル技術を活用した業務改革を推進していきます。

【自治体のAI・RPAの活用推進】PTの取組

- ・自治体におけるRPA活用・導入ガイドブックの検証を行い適正なRPAの導入を進めます。
- ・自治体におけるAI活用・導入ガイドブックの検証を行い適正なAIの導入を進めます。
- ・AI・RPAの積極的な導入により行政改革プランに即した汎用性のある業務改革を推進します。
- ・住民サービスの向上及び職員の負担軽減目的として、AIチャットボットによる問い合わせ対応を検討しました。(令和5年度)引き続き、導入にむけた検討を進めます。
- ・AI合成音声による告知放送を実施します。

⑤ テレワークの推進

テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドラインを参考に、テレワークの導入・活用を推進します。現時点では業務継続を目的にテレワークを実施及び運用していますが子育て介護など職員のワークライフバランスに資する取組も視野に入れ業務の見直し等に合わせ運用方法を検討します。

【テレワークの推進】PTの取組

- ・適正なテレワークの導入となるようテレワーク推進のための手引きを検証します。
- ・セキュリティ対策を徹底した上でテレワーク環境を構築し整備します。
- ・テレワーク実施要綱を制定しその対象範囲を拡大してきます。
- ・チャットアプリ導入(令和5年度)により、職員間のコミュニケーションの効率化を図るとともに、庁舎外(現地確認など)業務における情報共有の迅速化を図りました。

⑥ セキュリティ対策の徹底

改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底します。

【セキュリティ対策の徹底】PTの取組

- ・改訂版セキュリティポリシーガイドラインの検証を行います。
- ・北栄町セキュリティポリシーの周知を徹底して職員の情報セキュリティに係るリテラシーが向上するよう取組を強化します。(令和4年度、北栄町セキュリティポリシーの改訂を実施)

【柱2】地域社会のDXの推進

1 取り組みの方針

北栄町のまちづくりビジョンで掲げる「地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり」「生涯学び、未来を育てるまちづくり」「誰一人取り残さないまちづくり」「安全で持続可能なまちづくり」「人と人とのつながりを育むまちづくり」「健全な財政運営」の各取り組みにデジタル技術の活用を進めます。

デジタル技術の活用にあたっては、「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」の実現を念頭に、技術の導入を優先するのではなく、町民の豊かさの実現に向け、取り組みを進めます。

2 主な取り組み

※掲載の各項目は令和4年9月時点のものであり、今後、随時追加、見直しをおこなう可能性がある。

① 地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり

- ・スマート農業(自動換気システムやモニタリングシステム等)の導入支援を行い、農業の生産性の向上と省力化を進めるとともに、魅力ある農業を後継者につなげます。
- ・防災重点農業用ため池の管理のために導入した遠隔カメラ等を、受益者の負担軽減と地域の安全性の向上に活用します。
- ・農地の情報を集約し、農地の有効利用と受益者の負担軽減を進めます。
- ・オンライン教育を活用し、町内事業所、事業者の人材育成や生産性の向上を進めます。
- ・町内企業、事業者等のDXや経営革新等を支援する地域内外の企業・人材との連携を進め、町内企業等の生産性の向上と新規事業の創出を進めます。
- ・商工会が実施するキャッシュレス決済・地域ポイント制度(ほくほくカード)の活用を推進し、地域経済の活性化と地域への普及支援を進めます。
- ・中部観光推進機構と連携し、効果的な情報発信等により地域の魅力化を進めます。
- ・インターネットやSNSを効果的に活用して国内外に北栄町の魅力を発信し、観光客の増加を進めます。

② 生涯学び、未来を育てるまちづくり

- ・小中学校に一人1台のタブレット端末を配置し、デジタル技術の正しい利用方法の習得とICTの活用によるオンライン授業等を進めます。
- ・オンライン教育の活用により、生涯学習のプログラムの充実と、デジタル人材の育成を進めます。
- ・中央育英高校の魅力化に向け、eスポーツやデジタル技術を活用した学びや体験の充実を進めます。
- ・公民館におけるオンラインを活用したあらたな学びを提供するとともにオンライン会議やテレワークなど、交流の拠点とします。
- ・母子手帳アプリ、こども園での連絡用アプリの活用により、効率的な情報発信、情報交換、相談体制を進め、安心して子育てできる環境づくりを進めます。
- ・スポーツ施設等の電子予約、電子決済などの導入を進めます。

③ 誰一人取り残さないまちづくり

- ・インターネット社会における人権問題とその対応について普及、啓発を行い、誰もが安心して利用できる環境づくりを進めます。
- ・町民の孤立・孤独化を防止するために、デジタル技術を活用した見守り体制を検討します。民間企業と連携し、独居世帯等の照明使用状況による見守りの導入と普及を図ります。

- ・健康指導・健康管理・健診情報のデジタル化を広げ、活用するとともに、検診のウェブ予約を導入します。
- ・地域交通の維持に向けたデジタル技術の活用について、民間人材(CxO補佐官)との協働のもと、検討を行います。
- ・マイナンバーと連動した病院の受診歴や投薬情報等の将来的な活用、そのための普及啓発を検討します。
- ・高齢者向けのスマートフォン教室やパソコン教室を開催し、誰もがデジタル社会の恩恵を受けられる環境づくりを進めます。
- ・公民館等にコワーキングスペースを開設し、誰もが手軽にデジタルに触れられる環境づくりを進めます。

④ 安全で持続可能なまちづくり

- ・家庭や事業所、地域への再生可能エネルギー等設備の導入の取り組みを推進します。
- ・BEMS(※)等の導入により、公共施設の省エネルギー化を進めます。
- ・電子入札システムの導入を検討します。
- ・情報通信基盤の維持・管理を行い、高速化・高度化に対応していくための計画的な設備更新を進めます。
- ・ICT等の導入によるインフラの維持管理、業務の効率化を進めます。
- ・スマートフォンの防災アプリの活用など、デジタル技術を活用した防災情報の発信や町民等の把握する防災情報の収集による防災体制の整備を強化します。
- ・防災重点農業用ため池の管理のために導入した遠隔カメラ等を、受益者の負担軽減と地域の安全性の向上に活用します。(再掲)
- ・チャットアプリの活用による現地訪問時等の情報共有の効率化を進めます。
- ・デジタル技術を活かし、オンラインによる会議や電子アンケートの実施など、より多くの町民の声が町政に反映させるシステムを確立します。
(※BEMS…オフィスビルや商業施設等を対象とした、電気やガスのエネルギー使用状況を「見える化」「分析」「自動制御」する全般的なエネルギーマネジメント設備のこと。)

⑤ 人と人とのつながりを育むまちづくり

- ・審議会等へのオンライン参加の対応や電子アンケートの実施により、より多くの町民の声を町政に反映させるよう進めます。
- ・広報物の作成にあたっては、QRコードなどのデジタル技術を活用したわかりやすい情報発信を行います。
- ・ワーケーション等を通じ、デジタルノマドなどの都市部のデジタル人材の北栄町への誘致と、官民協働を推進します。令和5年は民間企業や鳥取県との連携により都市部人材や企業を対象に、北栄町内でのワーケーション体験ツアーを開催するとともに、情報発信のためのホームページを新設しました。
- ・デジタル技術を活用し、全国や海外に対して北栄町の魅力や定住に向けての情報を発信します。また、オンライン相談などの充実を進めます。

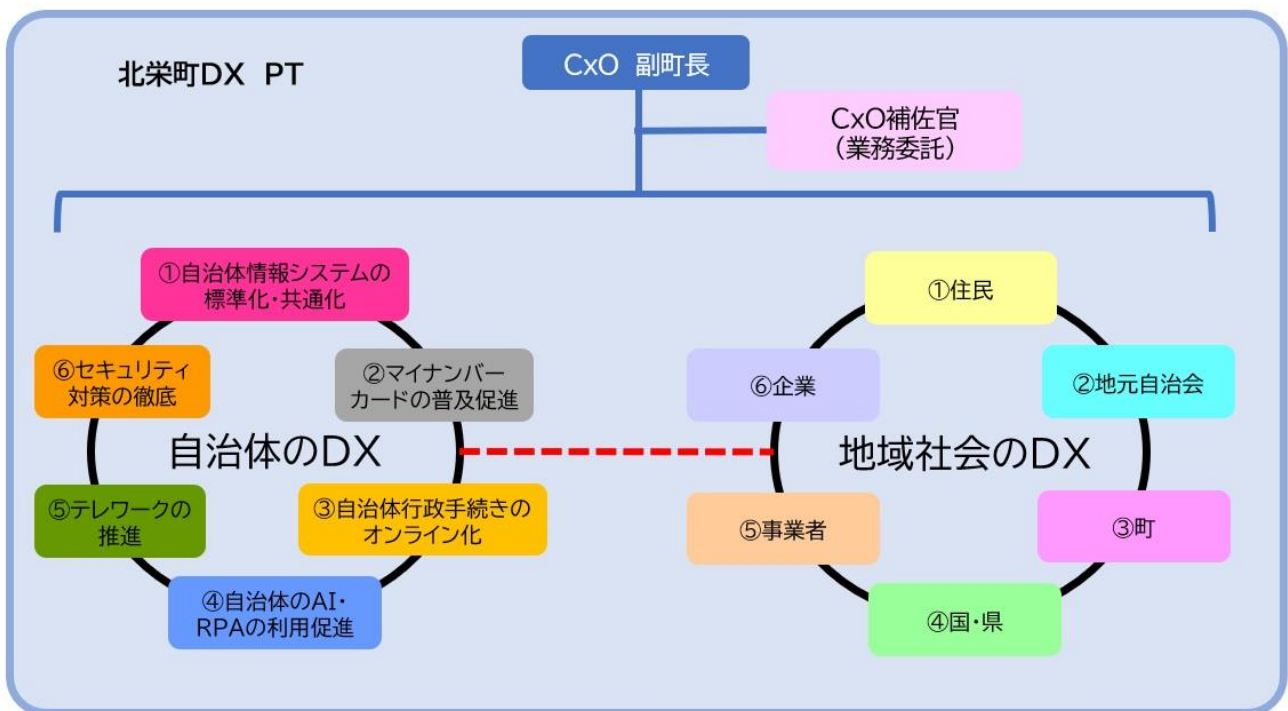
⑥ 健全な財政運営

- ・効率的で質の高い行政サービスを提供するため、AIやRPAなどの最新テクノロジーを導入し、事務業務の効率化を進めます。
- ・デジタル技術を活かしたふるさと納税のPRにより、自主財源の確保に進めます。
- ・デジタル技術を活かした徴収や収納の分野の効率化を検討します。
- ・現地訪問時の訪問記録や情報共有のデジタル化により、住民対応の質の向上と効率化を図ります。(時間短縮と情報共有の簡素化)
- ・デジタル技術による仕事の効率化やデジタル化社会への対応を更に進めるため、職員の研修の拡充や外部人材の活用を進めます。令和5年度はこども園において都市部のデジタル人材チームとの協働による業務効率化の取り組みを実施しました。

1 推進体制

デジタル施策を総合的・効果的に推進するため、庁内に次の推進体制を構築します。

- CxO(最高変革責任者)に副町長を配置し、CxO補佐官は外部人材を活用します。
- 総務省発出の自治体DX推進計画に記載されている重点取組事項6つそれぞれでPT(プロジェクトチーム)を発足します。
- PTは、CxO補佐官の助言を受けながら施策を推進していきます。PTの進捗管理は事務局である総務課が行い、CxOに進捗報告します。事務局は、進捗管理の他に必要であれば、全庁横断的な調整や環境整備を行います。



2 進行管理と評価

本計画の推進に当たっては、年度単位で「Plan（計画）-Do（実行）-Check（検証・評価）-Action（改善）」といった、PDCAサイクルによる進行管理を行い、施策の成果を定期的に検証・評価し、施策の改善を進めます。

なお、官民連携の推進や日々新たな技術開発が進んでいる現状に鑑み、民間提案などの検討・実証については、年度の途中であっても柔軟に対応を進めるものとします。



3 人材の育成と確保

本計画の推進に当たっては、本町の推進体制における役割に応じ、職員のデジタル人材としての育成及び、地域内外の人材の活用により、必要な人材の確保を図っていきます。

- ・すべての職員が、デジタル技術やデータの活用が当たり前となる業務に対応するために、経済産業省が定めるデジタルリテラシー標準を踏まえ、デジタルリテラシーの向上（セキュリティリテラシーも含む。）、日々進展するデジタル技術等を学び続け、自らの業務をよりよいものに変革していくマインドセットの習得ができるよう、研修や研鑽への支援を進めます。
- ・CxO及び本計画の推進をになう部門の職員は、一般職員に求められるデジタルリテラシーやマインドセットに加え、デジタル技術及び国、他自治体、民間等におけるDX等の情勢について習得するとともに、職員及び北栄町内の人材育成にむけ、研修等を企画実施します。
- ・本町の職員として確保することが難しい、専門的な知識・技術を有するデジタル人材については、複業人材など外部人材の活用を進めます。

※自治体DX推進手順書2.0版「4 推進体制の整備」を基に作成